

本人および代理人確認に必要な書類

請求者が「本人」の場合には(1)を、「代理人」の場合には(1)(2)(3)を、それぞれご用意ください。

(1) 本人確認書類

住民票の写し（本籍地・個人番号を含まない、発行日から30日以内のものに限る）および、以下から1点の計2点をご提出ください。

- a) 運転免許証または運転経歴証明書（表面・裏面のコピー）
- b) パスポート（表面・裏面のコピー）
- c) 写真付き住民基本台帳カード（表面・裏面のコピー）
- d) マイナンバーカード（写真付き表面のみコピー）
- e) 在留カードまたは特別永住者証明書（表面・裏面のコピー）
- f) 公的機関が発行する写真付き証明書（コピー ※住所欄を含むこと）

(2) 代理人の本人確認書類

住民票の写し（本籍地・個人番号を含まない、発行日から30日以内のものに限る）および、以下から1点の計2点をご提出ください。

- a) 運転免許証または運転経歴証明書（表面・裏面のコピー）
- b) パスポート（表面・裏面のコピー）
- c) 写真付き住民基本台帳カード（表面・裏面のコピー）
- d) マイナンバーカード（写真付き表面のみコピー）
- e) 在留カードまたは特別永住者証明書（表面・裏面のコピー）
- f) 公的機関が発行する写真付き証明書（コピー ※住所欄を含むこと）

(3) 代理人の資格確認書類

以下の代理人区分から、該当する書類をご提出ください。

- a) **未成年後見人の場合**
選任決定書、登記事項証明書または戸籍証明書（戸籍謄本・抄本）
- b) **成年後見人の場合**
選任決定書または登記事項証明書
- c) **任意代理人の場合**
委任状（本人の捺印があるもの）および委任状に押された印鑑の印鑑証明書

注意事項

※公的機関が発行する書類（住民票の写し等）は、必ず原本をご提出ください。

※本人確認書類に本籍地、個人番号が含まれる場合には、当該箇所を塗りつぶす等、閲覧できない状態としてご提出ください。

※ご提出いただいた書類は、本人確認後すみやかに細断廃棄いたします。